

（ 令 2 . 8 . 5 ）  
（ 総 2 - 1 ）

# 説 明 資 料

〔中期答申、経済社会の構造変化等について〕

令和2年8月5日（水）  
財 務 省

「経済社会の構造変化を踏まえた令和時代の税制のあり方」に示された考え方を踏まえ、人口減少・少子高齢化、働き方やライフコースの多様化、グローバル化の進展、経済のデジタル化等の経済社会の構造変化に対応して、各税目が果たすべき役割を見据えつつ、持続的かつ包摂的な経済成長の実現と財政健全化の達成を両立させるため、あるべき税制の具体化に向けた審議を求める。

## 経済社会の構造変化

- 1. 人口減少・少子高齢化**：人口減少・少子高齢化は今後も一層進行し厳しさを増す。社会保障等の諸制度やそれを支える負担を見直していく必要。
- 2. 働き方やライフコースの多様化**：非正規雇用やフリーランスの拡大など働き方が多様化。多くの人々が育児や介護、転職や学び直しを含む多様な人生を送るようになり、ライフコースも多様化。特定の働き方等を前提とせず格差固定化につながらないよう、社会の諸制度を見直していく必要。
- 3. グローバル化の進展**：我が国経済は貿易立国から投資立国へ構造転換。デジタル化の進展はグローバル化を加速。企業活動は最適な国・地域に展開され、物理的拠点なき事業展開が可能となり、無形資産が付加価値の中核となるビジネスが拡大。気候変動問題など地球規模課題が顕在化。
- 4. 経済のデジタル化**：オンライン取引やシェアリングエコノミーが活発化。大量のデータを分析・活用する事業活動も拡大。それに伴い個人情報保護や課税等の面で課題。自動車は、CASE（ツナガル・自動化・利活用・電動化）の潮流の中、制度整備や社会的コストの負担のあり方等が課題。
- 5. 財政の構造的な悪化**：税収は過去最高となったが高齢化等の影響で拡大する歳出を賄えておらず、税制は財源調達機能を十分果たせていない。低い失業率やプラスのGDPギャップにも拘らず多額の財政赤字。地方税財政も引き続き厳しい状況。成長との両立を図りつつ歳出・歳入の改革が不可欠。

## 令和時代の税制のあり方

### 1. 人口減少・少子高齢化への対応

- ・専ら勤労世代の所得に負担増を求めていくことは自ずと限界。グローバル化が進む中、企業負担については国際競争力への影響も考慮する必要。
- ・消費税は、国民が幅広く負担。所得に対し逆進的であるとの指摘がある一方、投資、生産、国際競争力、勤労意欲への影響や税収変動が小さい。
- ・全世代型社会保障の構築に向け消費税率が10%に引上げ。人口減少・少子高齢化とグローバル化が進む中、消費税の役割が一層重要になっている。

### 2. 働き方やライフコースの多様化等への対応

#### (1) 個人所得課税における諸控除の見直し

- ・働き方の多様化や格差を巡る状況の変化を注視しつつ、働き方の違いによって不利に扱われることのない、個人の選択に中立的な税制の実現に向け、所得再分配機能が適切に発揮されているかといった観点も踏まえながら、諸控除の更なる見直しを進めることが重要。

#### (2) 企業年金・個人年金等に関する公平な税制の構築

- ・働き方の違い等により有利・不利が生じない私的年金の税制上の取扱い、拠出・運用・給付の各段階を通じた適正な税負担等について検討する必要。
- ・貯蓄・投資等に関する税制は、様々な制度が並立しており、制度間に差異が存在。退職後の生活の準備を支援する観点からの整理・簡素化が重要。
- ・金融所得課税について、勤労所得との間での負担の公平感や所得再分配に配慮する観点から、総合的に検討していくべき。

## 令和時代の税制のあり方

### 2. 働き方やライフコースの多様化等への対応(続)

#### (3) 資産再分配機能の適切な確保と資産移転の時期の選択に中立的な税制の構築

- ・平成25年度税制改正における相続税の見直しの効果も踏まえつつ、資産課税が適切な再分配機能を果たしていくべく、不断の検討が必要。
- ・「老老相続」が増加する中、相続税と贈与税をより一体的に捉え、格差固定化を防ぎつつ、資産移転の時期に中立的な税制の構築を検討する必要。
- ・各種の贈与税非課税措置(時限措置)は、格差固定化につながりかねない側面。資産移転の時期に中立的な税制の構築とあわせ検討していく必要。

### 3. 経済のグローバル化やデジタル化等への対応

#### (1) グローバル化に対応した法人課税のあり方

- ・租税条約は課税関係の安定化や二重課税の除去等を通じ健全な投資・経済交流の促進に資する。租税条約ネットワークの質・量を更に充実するべき。
- ・課税ベースを拡大しつつ税率を引き下げる成長志向の法人税改革が行われ、我が国の立地競争力向上や企業の競争力強化が図られた。
- ・租税特別措置は、経済社会環境の変化に応じてゼロベースで見直し、真に必要なものに重点化することが重要。

#### (2) 国際的な租税回避への対応

- ・BEPS(税源浸食・利益移転)への適切な対処、自動的情報交換で取得した金融口座情報等の効果的な活用が必要。

#### (3) 経済のデジタル化に伴う国際課税上の課題への対応

- ・物理的拠点なく事業を行う外国企業に適切に課税できないといった問題に対し、国際的な合意に基づく解決策を2020年までにとりまとめるべく、積極的な役割を果たしていくべき。

#### (4) 企業経営の実態を踏まえた連結納税制度の見直し

- ・企業が効率的にグループ経営を行い、競争力を十分発揮できる環境を整備するため、制度の簡素化により企業の事務負担を軽減する必要。

#### (5) 気候変動問題等への対応

- ・気候変動対策や、自動車の電動化や保有から利用へのシフトを踏まえ、エネルギー・自動車関係諸税について中長期的な視点に立った検討が必要。

### 4. デジタル時代における納税環境の整備と適正・公平な課税の実現

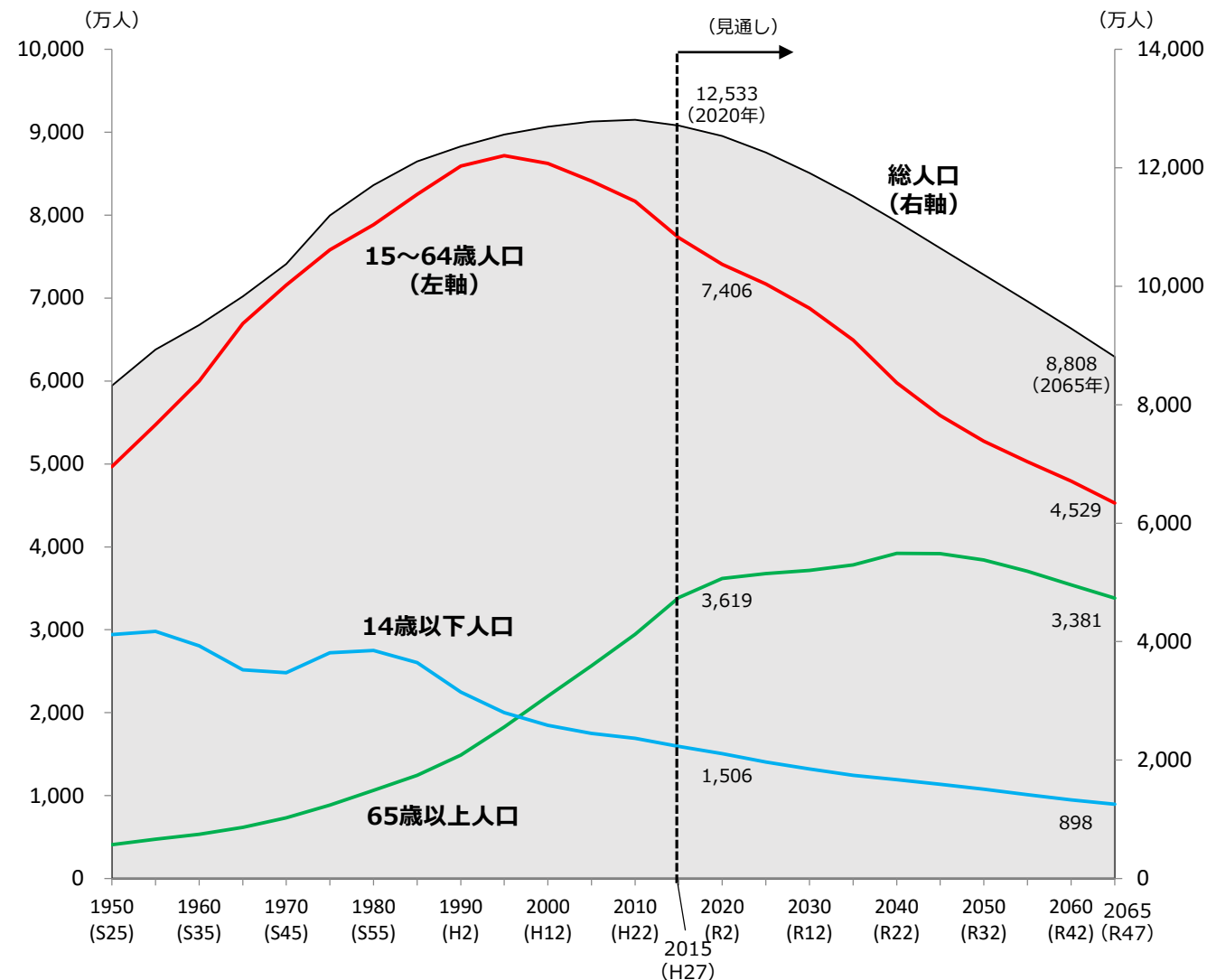
- ・納税者利便の向上を図る観点から、マイナポータルやスマートフォンを活用した電子申告やキャッシュレス納付等を推進する必要。
- ・電子帳簿等保存制度の見直し等により、企業経営のICT化を後押しし、生産性の向上を促すことが重要。
- ・地方税共通納税システムの利用促進、地方税のポータルシステム(eLTAX)の機能強化、個人向け収納手段の更なる多様化を検討するべき。
- ・適正・公平な課税を実現するため、納税者に適正な情報開示を促す仕組みや、違法・不当な行為を抑止するための枠組み等について検討が必要。
- ・受益と負担に関する国民的論議を深めていくことが重要。子供達が税を考える機会を持てるよう租税教育の充実が必要。高等教育等での取組も重要。

### 5. 持続可能な地方税財政基盤の構築

- ・人口減少・少子高齢化をはじめ経済社会の構造変化に伴い、様々な課題が地域ごとに生じる中、地方公共団体が安定的に行政サービスを提供していくため、地方税の充実確保を図るとともに、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築する必要

# 人口減少と少子高齢化

- 生産年齢人口（15-64歳）は2065年に約4,500万人となる見通し（2020年と比べ約2,900万人の減少）。
- 2065年には、老年人口（65歳以上）の割合が約4割に高まる一方、生産年齢人口の割合は約5割に低下する見通し。



生産年齢人口（15-64歳）(万人)

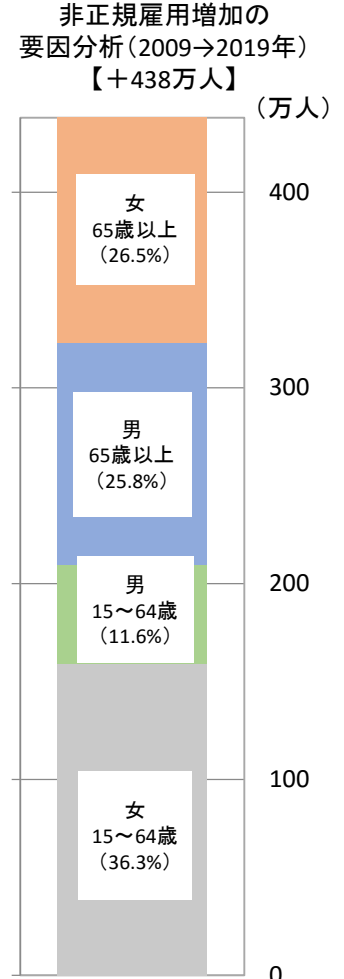
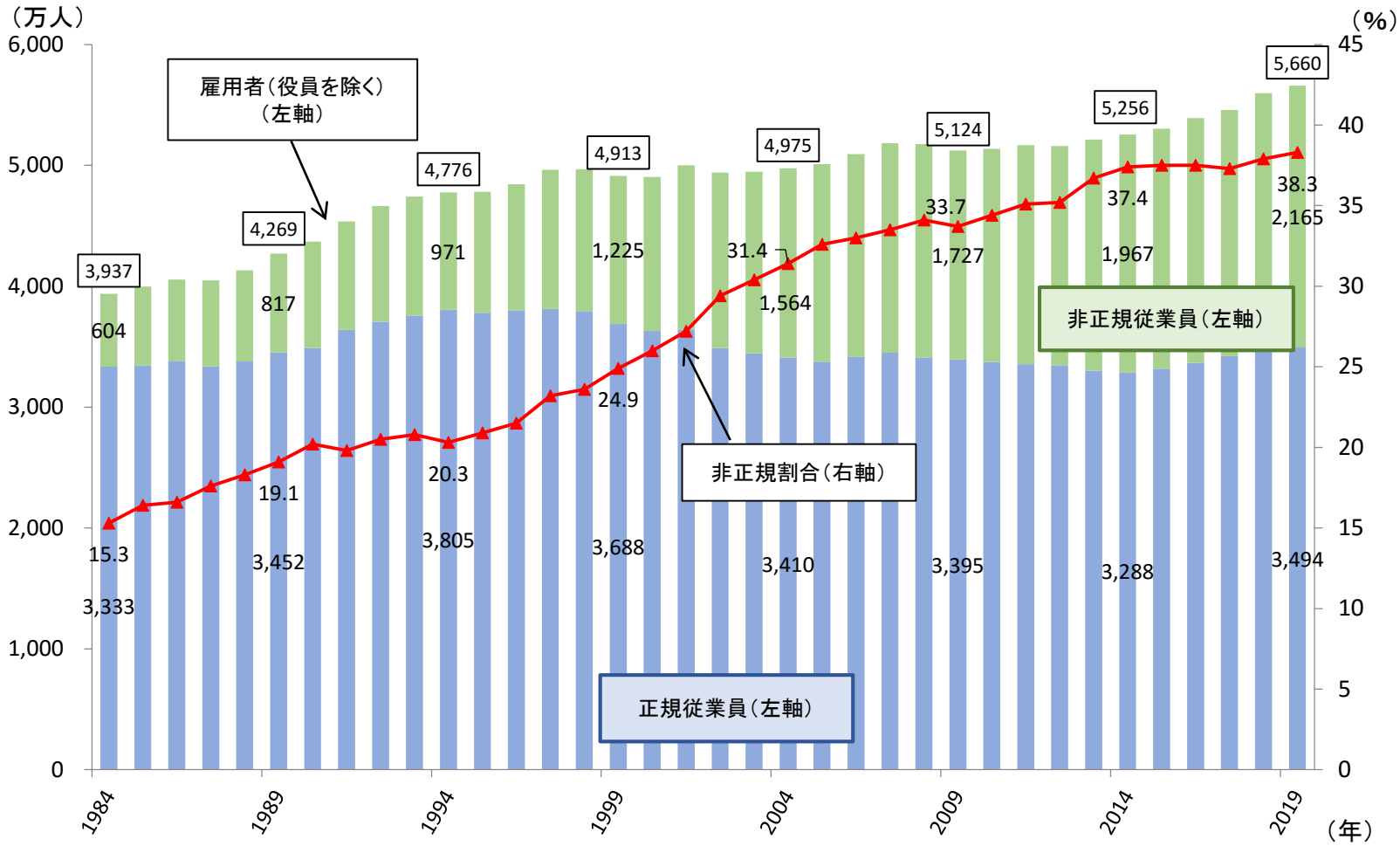
	人数	2020年との差
2020年	7,406	—
2030年	6,875	▲531
2040年	5,978	▲1,428
2050年	5,276	▲2,130
2060年	4,793	▲2,613
2065年	4,529	▲2,877

年齢区分別人口数の割合 (%)

	14歳以下	15-64歳	65歳以上
2020年	12.0	59.1	28.9
2030年	11.1	57.7	31.2
2040年	10.8	53.9	35.3
2050年	10.6	51.8	37.7
2060年	10.2	51.6	38.1
2065年	10.2	51.4	38.4

# 働き方やライフコースの多様化①

○ 平成の時代に、雇用者が緩やかに増加する中、そのペースを上回り非正規雇用者が増加。  
2009年～2019年の非正規雇用者数の増加（+438万人）は、女性や高齢者の就業拡大が主な要因。



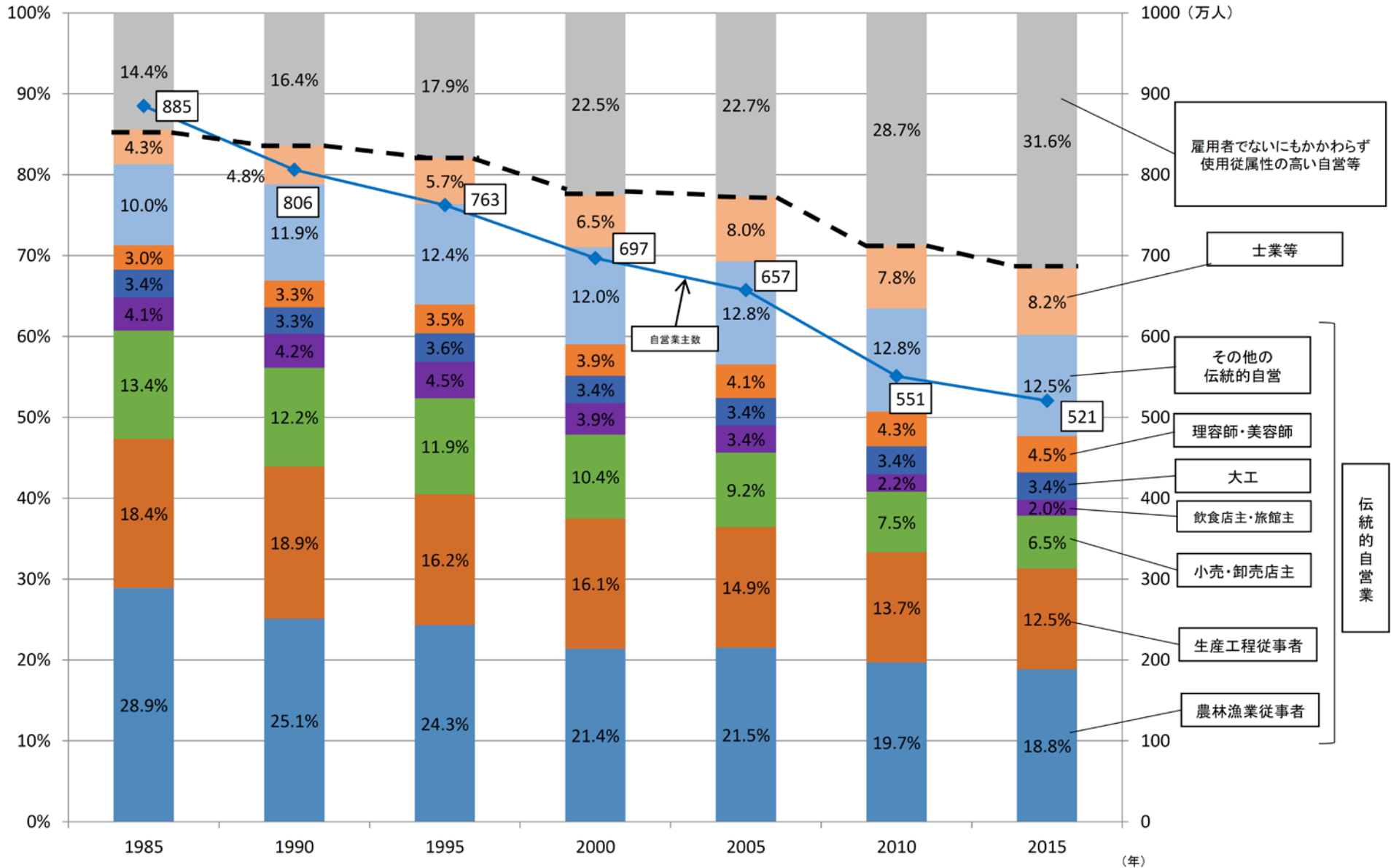
(出所)「労働力調査特別調査」(~2001年)、「労働力調査(詳細集計)」(2002年~)

(注1)「労働力調査特別調査」は各年2月の調査結果。「労働力調査(詳細集計)」は年平均値。両者は、調査方法、調査月などが相違することから、時系列比較には注意を要する。

(注2)2011年の数値は補完推計値を使用。

(注3)「非正規従業員」について、2008年以前の数値は「パート・アルバイト」、「労働者派遣事業所の派遣社員」、「契約社員・嘱託」及び「その他」の合計。2009年以降は「非正規従業員」として、新たに集計した数値。

# 働き方やライフコースの多様化②



(出所)総務省「国勢調査」

(注1)山田久「働き方の変化と税制・社会保障制度への含意」(平成27年9月3日 政府税制調査会資料)の区分によると、「伝統的自営業」とは、農林漁業、製造業、小売・卸売店主など取引先との関係で使用従属性の低い従来型の自営業をいう。「士業等」とは、医師、弁護士、会計士・税理士、画家・芸術家など使用従属性の低い専門的職業をいう。「雇用者でないにもかかわらず使用従属性の高い自営業等」とは、建築技術者やSE、保険代理人・外交員など使用従属性の高い自営業主が多く含まれる職種をいい、前掲資料においては「雇用的自営業」とされている。

(注2)「自営業主」は、「雇人のある業主」、「雇人のない業主」及び「家庭内職者」。

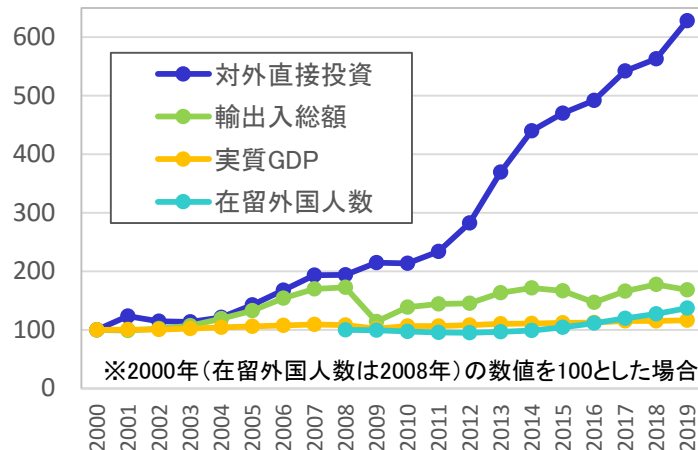




# グローバル化の進展

- 平成の時代に、国際的な貿易や資本移動の自由化を背景として、日本経済は貿易立国から投資立国へと構造を転換。製造業の生産拠点の海外移転もあり貿易黒字が減少した一方、対外投資の蓄積により所得収支の黒字が拡大。
- 生産、雇用、販売、マーケティング等が様々な国・地域に展開されるようになり、企業の活動が複雑化。

貿易、投資、在留外国人数の伸び(日本)



スマートフォンにおけるグローバルバリューチェーンの例

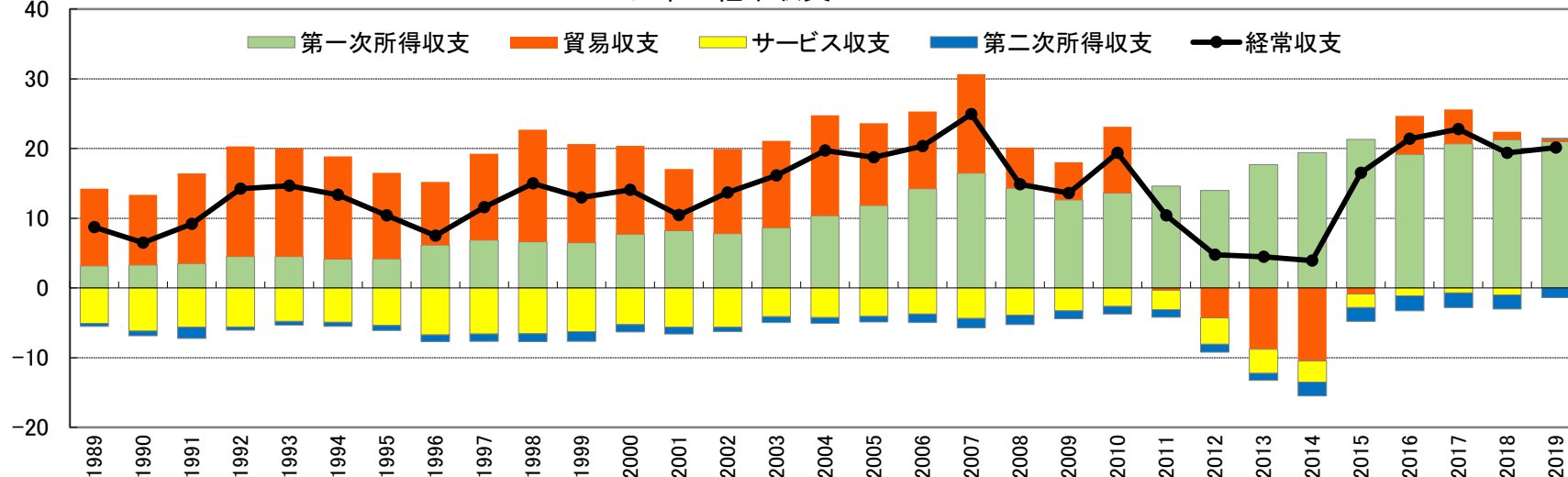


(出所) 財務省、国民経済計算、法務省の各統計より作成

(出所) 総務省「令和元年度 情報通信白書」

(兆円)

日本の経常収支

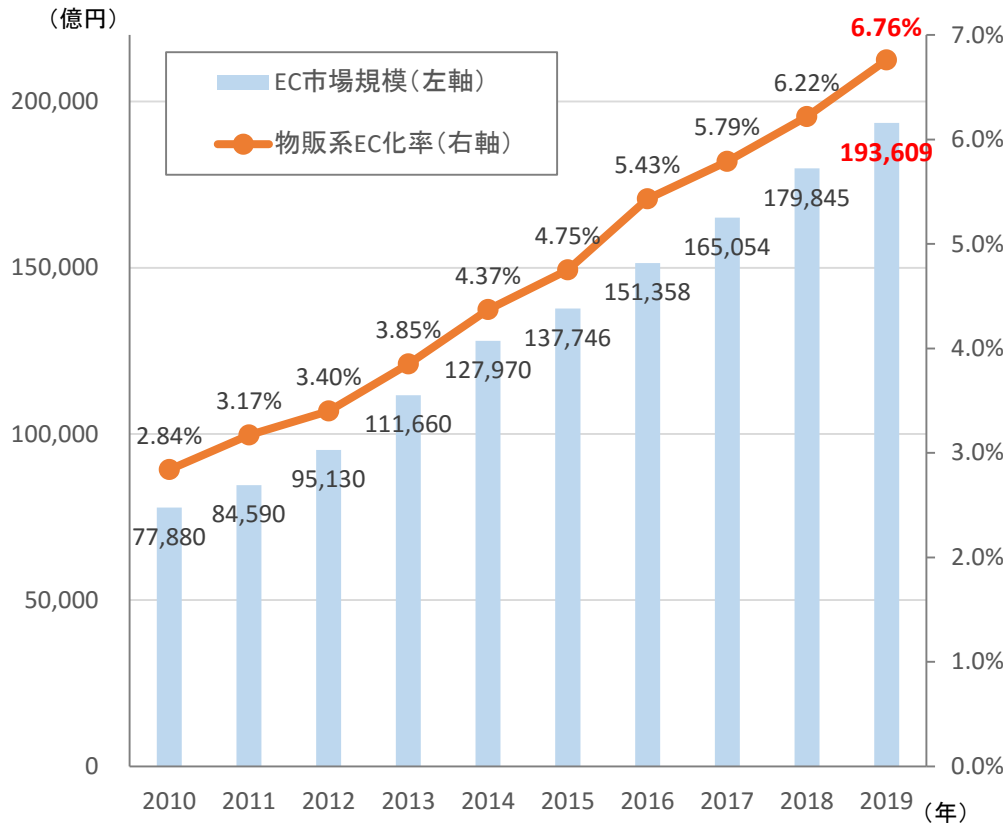


(出所) 財務省

# 経済のデジタル化

- 経済や社会のあらゆる場面でICTやIoTの活用が進展。商品の購入等様々な取引をオンラインで行うことが日常化。
- 国境に関係なくコンテンツやサービスを提供する経済活動が進展。  
感染症により経済・社会のデジタル化が加速。対面のコミュニケーションが制限され、ビジネス、教育、会議のオンライン化が進展。

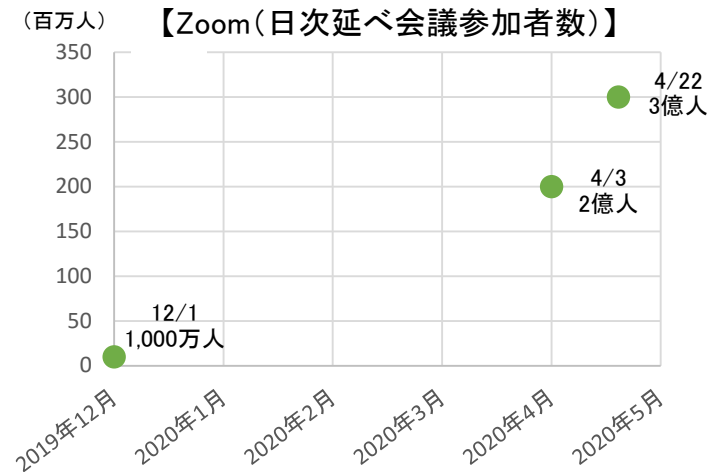
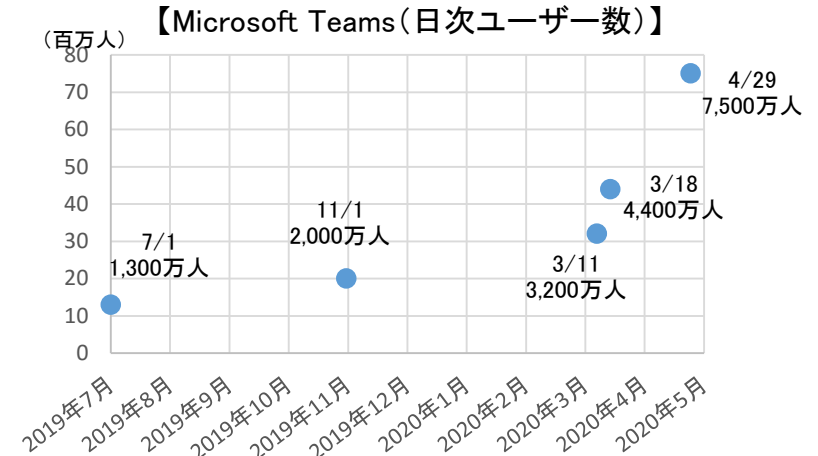
日本のBtoC-EC(消費者向け電子商取引)市場規模の推移



(備考)「EC化率」は全ての商取引金額(商取引市場規模)に対する電子商取引市場規模の割合。  
「EC化率」の算出対象は、以上のBtoC-ECでは物販系分野。

(出所)経済産業省「令和元年度 電子商取引に関する市場調査」

オンラインコミュニケーションツールの利用状況



(出所)報道、経済産業省「令和2年度 通商白書」より作成。

# 産業構造の変化

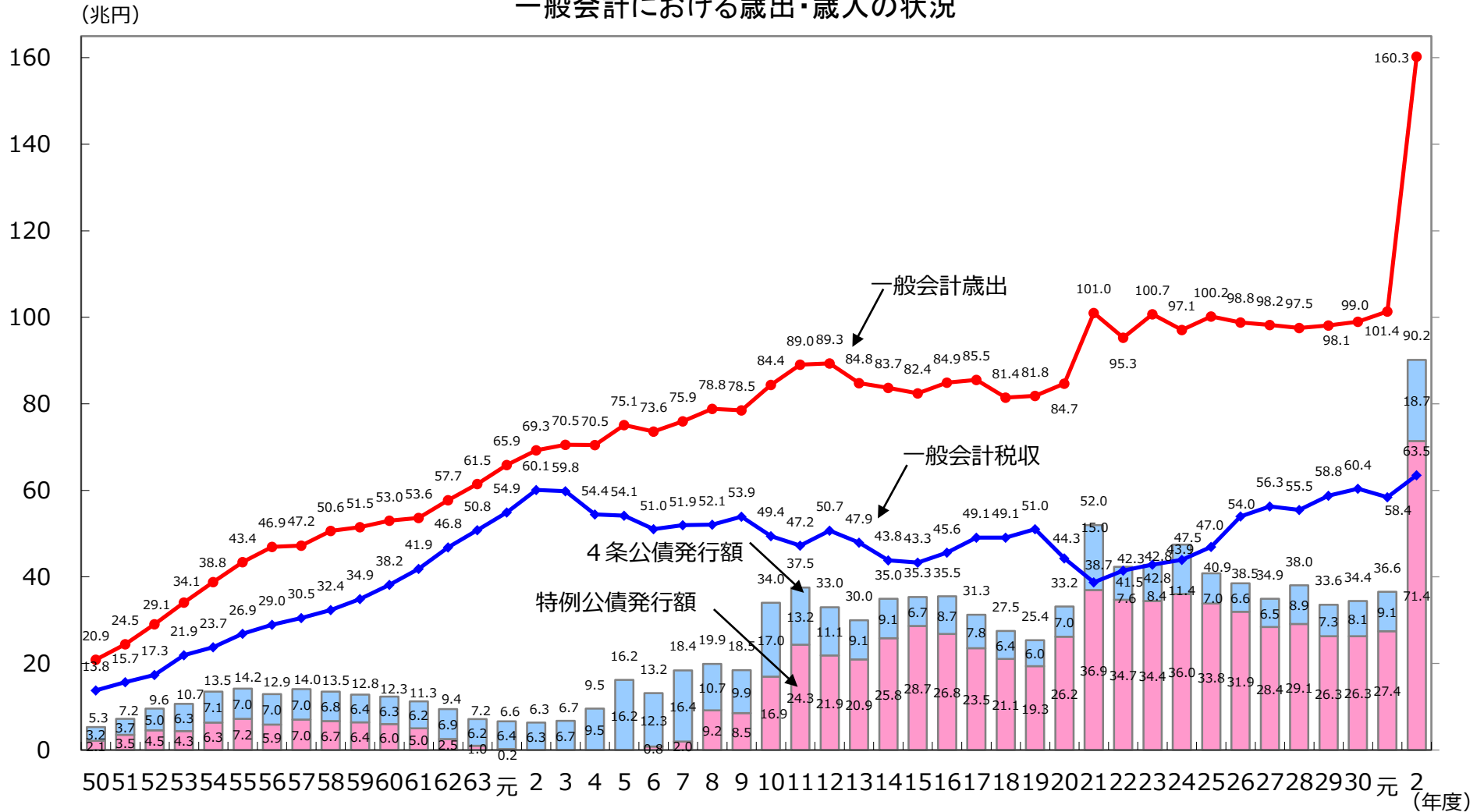
時価総額				
	1996年		2017年	
順位	銘柄名	時価総額 (億ドル)	銘柄名	時価総額 (億ドル)
1	ゼネラル・エレクトリック	1,628	アップル	8,609
2	コカ・コーラ	1,310	アルファベット	7,293
3	エクソンモービル	1,217	マイクロソフト	6,599
4	NTT	1,207	アマゾン・ドット・コム	5,635
5	トヨタ自動車	1,087	フェイスブック	5,150
6	インテル	1,074	テンセント	4,937
7	マイクロソフト	987	パークシャーハサウェイ	4,892
8	メルク	959	アリババ	4,416
9	ロイヤルダッチ石油	940	ジョンソン・エンド・ジョンソン	3,754
10	アルトリア・グループ	921	JPモルガン・チェース	3,711

(注)三菱UFJモルガン・スタンレー証券「マーケットの歴史」、  
Bloomberg, Capital IQ, PwC Strategy&「2018グローバルイノベーション1000調査」より作成

# 財政状況

○ 我が国財政は歳出が税収を上回る状況が続いており、令和2年度は、感染症への対応のため、歳出が大幅に拡大している。

## 一般会計における歳出・歳入の状況



(注1) 令和元年度までは決算、令和2年度は第2次補正後予算による。

(注2) 公債発行額は、平成2年度は湾岸地域における平和回復活動を支援する財源を調達するための臨時特別公債、平成6～8年度は消費税率3%から5%への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特別公債、平成23年度は東日本大震災からの復興のために実施する施策の財源を調達するための復興債、平成24年度及び25年度は基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特別公債を除いている。

(注3) 令和元年度・2年度の計数は、臨時・特別の措置に係る計数を含んだもの。

# 令和2年度補正予算について①

	事業規模	財政支出	うち	
			国費	財政投融资
1次補正等	117.1兆円 程度	48.4兆円 程度	33.9兆円 程度	12.5兆円 程度
			(うち1次補正 27.5兆円 程度)	(うち1次補正 10.1兆円 程度)
2次補正等	117.1兆円 程度	72.7兆円 程度	33.2兆円 程度 (注1)	39.3兆円 程度
合計 (注2)	233.9兆円 程度	120.8兆円 程度	66.8兆円 程度	51.9兆円 程度

(注1)2次補正等の国費の内訳は、一般会計31.8兆円、特別会計1.1兆円、新型コロナウイルス感染症対策予備費0.2兆円。

(注2)合計の算出にあたり、上記の新型コロナウイルス感染症対策予備費0.2兆円は、1次補正の国費と重複することから、控除している。

## 令和2年度補正予算について②

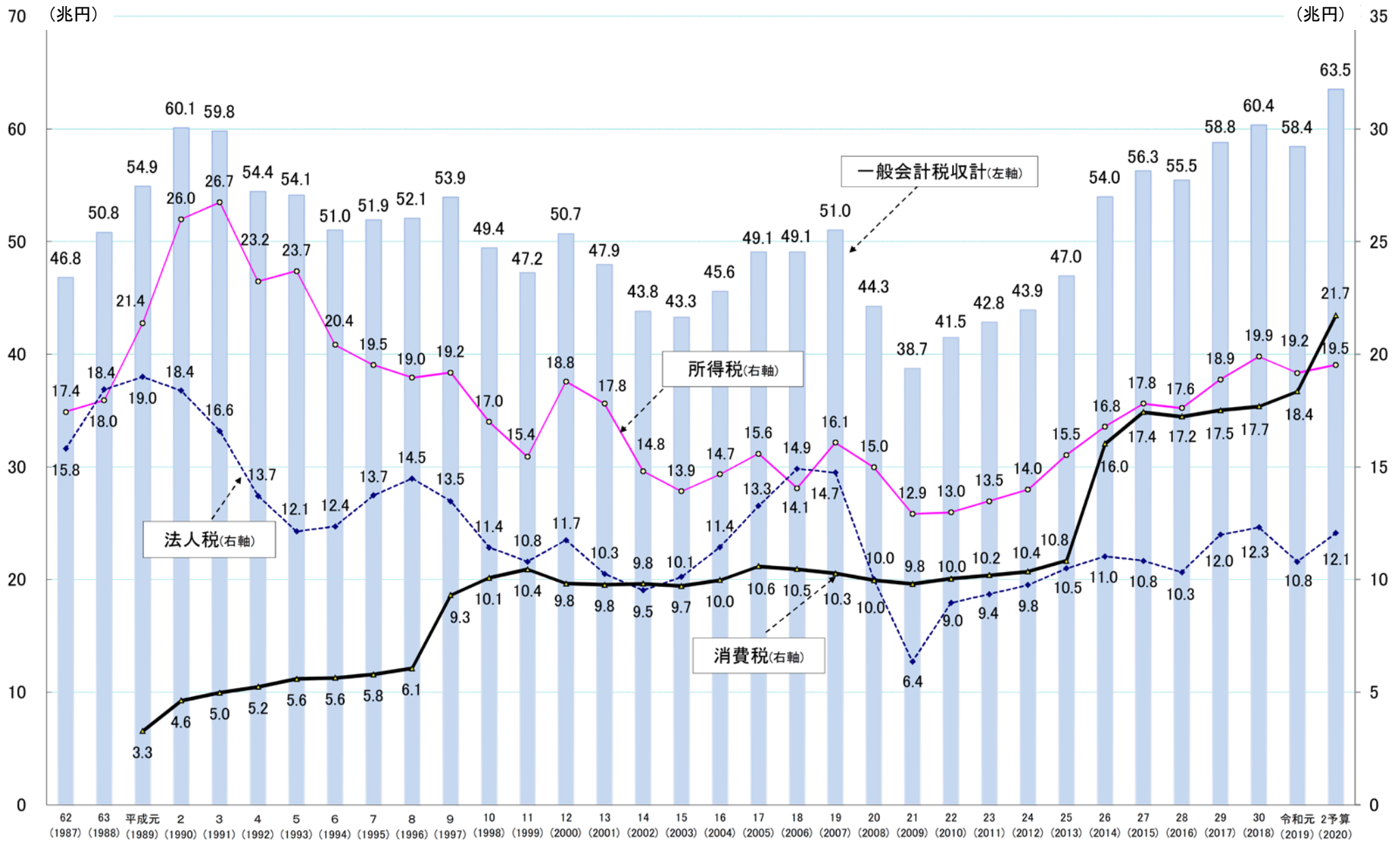
歳出		歳入	
<b>一般歳出</b>	<b>120.4兆円</b>	<b>税収</b>	<b>63.5兆円</b>
当初	63.5兆円		
1次補正	25.5兆円		
2次補正	<u>31.4兆円</u>		
地方交付税交付金等	15.8兆円	その他収入	6.6兆円
当初	15.8兆円		
1次補正	0.0兆円		
国債費	24.0兆円	<b>公債金</b>	<b>90.2兆円</b>
当初	23.4兆円	当初	32.6兆円
1次補正	0.1兆円	1次補正	25.7兆円
2次補正	<u>0.5兆円</u> (注)	2次補正	<u>31.9兆円</u>
<b>計</b>	<b>160.3兆円</b>	<b>計</b>	<b>160.3兆円</b>

公債依存度  
56.3%

一般会計 P B : ▲9.2兆円 ➡ ▲66.1兆円

(注) 国債費の2次補正追加分0.5兆円のうち0.4兆円は、日本政策投資銀行の保有する交付国債の償還費であり、資金繰り支援のため、同行の財務基盤を強化するためのものである。

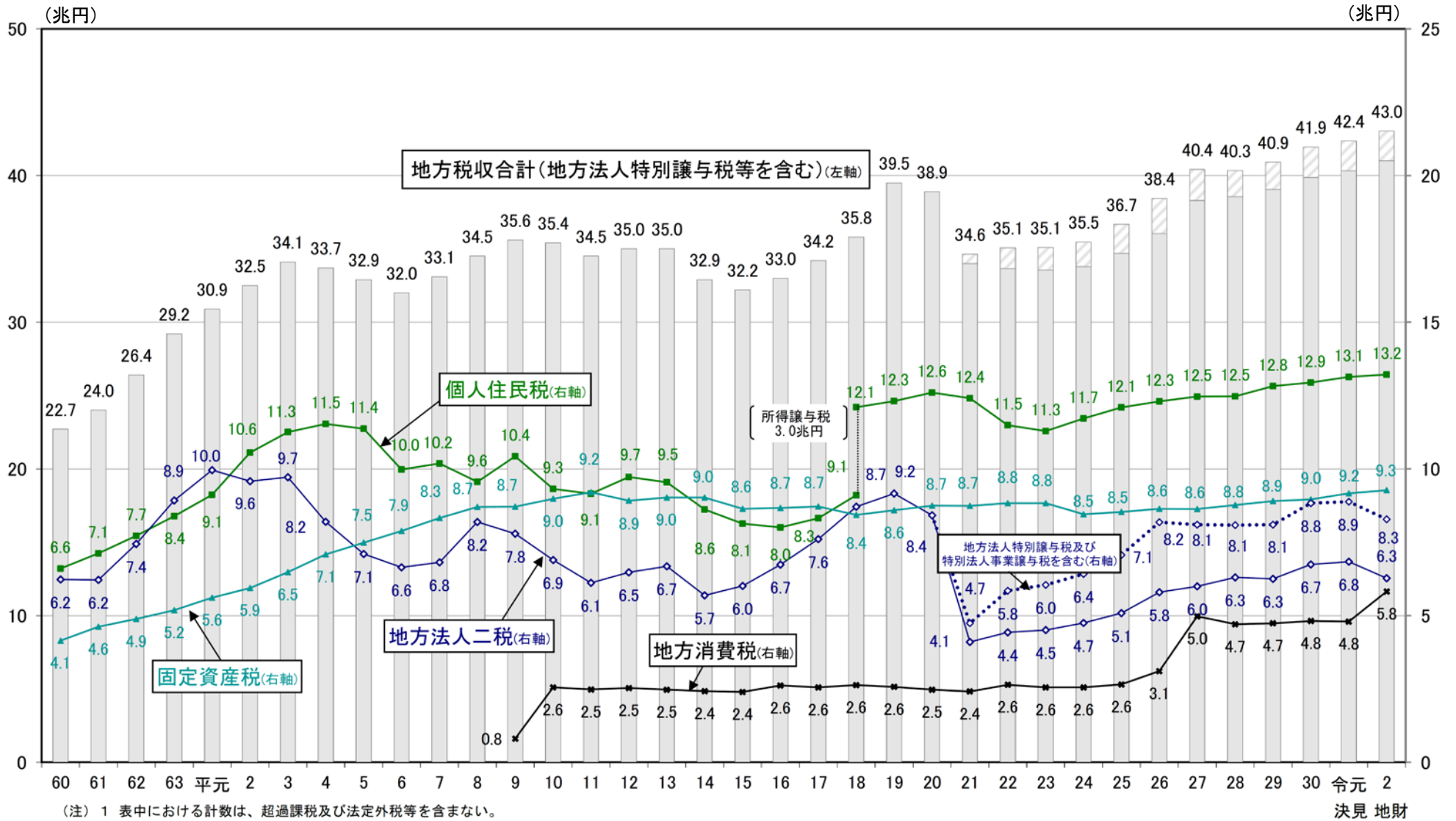
# 一般会計税収の推移



(注) 令和元年度以前は決算額、令和2年度は予算額である。

(年度)

# 地方税収の推移



(注) 1 表中における計数は、超過課税及び法定外税等を含まない。

2 平成30年度までは決算額、令和元年度は決算見込額（令和2年7月）、令和2年度は地方財政計画額である。

3 地方法人二税の平成21年度以降の点線は、国から都道府県に対して譲与されている地方法人特別譲与税（～R1）及び特別法人事業譲与税（R2～）を加算した額。

(㉑) 0.6兆円、(㉒) 1.4兆円、(㉓) 1.5兆円、(㉔) 1.7兆円、(㉕) 2.0兆円、(㉖) 2.4兆円、(㉗) 2.1兆円、(㉘) 1.8兆円、(㉙) 1.8兆円、(㉚) 2.1兆円、(㉛) 2.0兆円、(㉜) 2.0兆円



## 新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた現下の経済財政状況-我が国が直面するコロナのグローバル危機

### 感染症の拡大を受けた現下の我が国経済の状況

- ◆ 我が国経済は、感染症拡大の甚大な影響を受け、極めて厳しい状況：  
休業者の大幅増などの雇用情勢、新興国を含めた海外経済全体の減速、製造業のみならずサービス業にも広く影響
- ◆ 我が国が抱える課題やこれまでの取組の遅れが改めて浮き彫りに

### 感染症の拡大により浮き彫りとなった課題・リスク・取組の遅れ

- ◆ デジタル化・オンライン化の遅れ（特に行政分野） ◆ 都市過密・一極集中のリスク ◆ 新しい技術を活用できる人材の不足
- ◆ 非正規雇用者やフリーランス、中小・小規模事業者の苦境 ◆ グローバル・サプライチェーンの脆弱さ 等

### コロナの時代の国際政治・経済・社会情勢 — 国際秩序の揺らぎ

- ◆ 世界経済の大幅な落ち込みと不確実性の高まり
- ◆ 自由貿易体制の維持への懸念
- ◆ グローバルレベルでの協調の形骸化や国際的分断の進行

### これまでの構造的問題

- ◆ 少子化・高齢化の進行
- ◆ 第四次産業革命の到来
- ◆ 生産性の低さ
- ◆ エネルギー・環境制約の高まり
- ◆ 東京一極集中
- ◆ 大規模自然災害の頻発
- ◆ 社会保障と財政の持続可能性

## ポストコロナ時代の新しい未来

### 新たな経済社会の姿の基本的方向性

= 「新たな日常」を通じた「質」の高い経済社会の実現

## 第1章 新型コロナウイルス感染症の下での危機克服と新しい未来に向けて

### 5. 感染症の拡大を踏まえた当面の経済財政運営と経済・財政一体改革

#### (2) 感染症拡大を踏まえた経済・財政一体改革の推進

感染症の下で新しい生活様式やビジネスが動き出している。デジタル化の活用をはじめ、動き始めた日本社会の進化を先取りする変革を一気に進め、「新たな日常」の構築による「質」の高い経済社会の実現を目指す。こうした観点から、「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針の下、2022年から団塊の世代が75歳になり始めることを踏まえ、骨太方針2018及び骨太方針2019等に基づき、デジタル・ガバメントの加速などの優先課題の設定とメリハリの強化を行いつつ、経済・財政一体改革を推進することとし、2020年末までに改革工程の具体化を図る。

(中略)

急速な少子高齢化や働き方の変化、「新たな日常」の構築など、経済社会の構造が大きく変化する中、骨太方針2019や税制調査会の答申などを踏まえ、持続的な経済成長を維持・促進するとともに、経済成長を阻害しない安定的な税収基盤を構築する観点から、引き続き、税体系全般にわたる見直し等を進める。あわせて、グローバル化やデジタル化を背景に、新たな経済活動が拡大する中で、適正・公平な課税を実現し、税に対する信頼を確保するため、制度及び執行体制の両面からの取組を強化する。

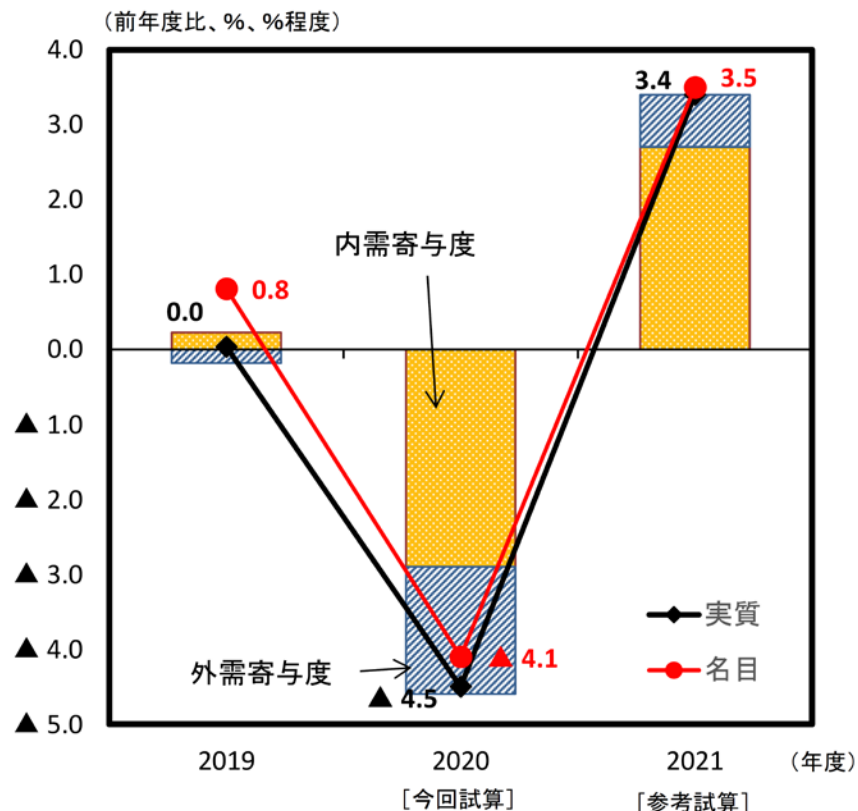
# 令和2（2020）年度内閣府年央試算

- GDP成長率については、感染症の影響による落ち込みから、段階的な経済活動の引上げに伴い持ち直しに向かい、「新たな日常」が定着していくなかで、各種政策の効果もあって、2020年度は実質で▲4.5%程度、名目で▲4.1%程度、2021年度は実質で3.4%程度、名目で3.5%程度と見込まれる。  
 (注)2020年秋に海外で感染症の大規模な第二波が生じるという国際機関(OECD、世界銀行)のシナリオを基に実質GDP成長率を試算すると、2020年度:▲5.0%程度、2021年度:3.0%程度と見込まれる。

## ○主要経済指標

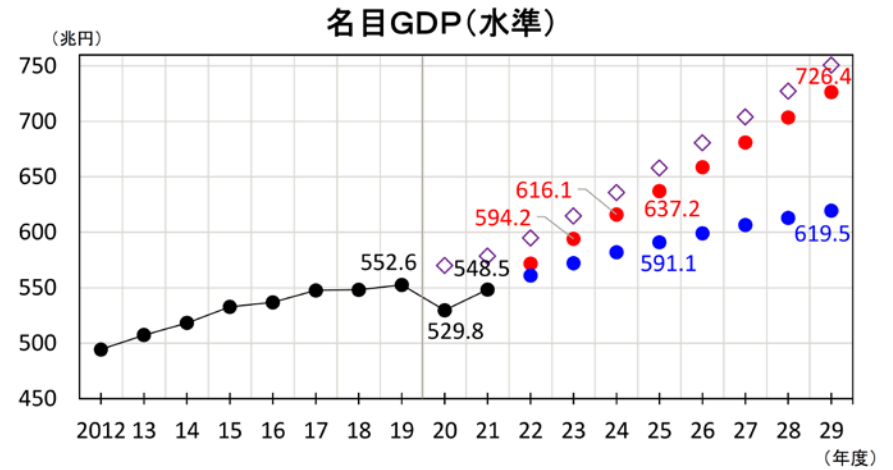
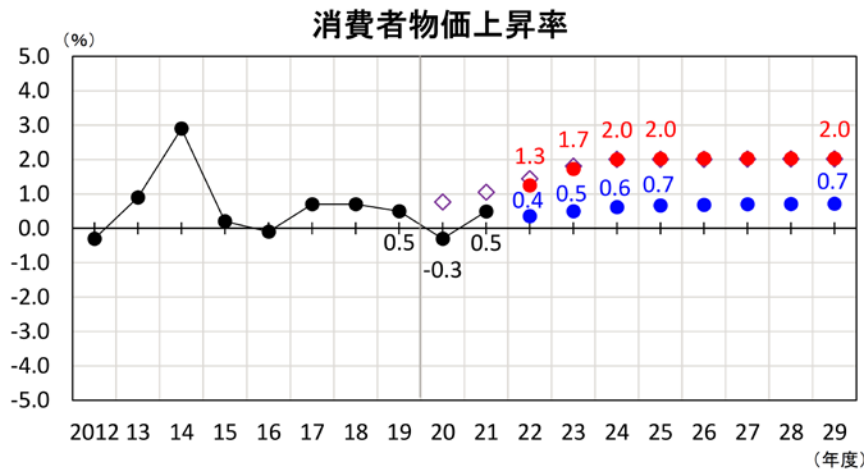
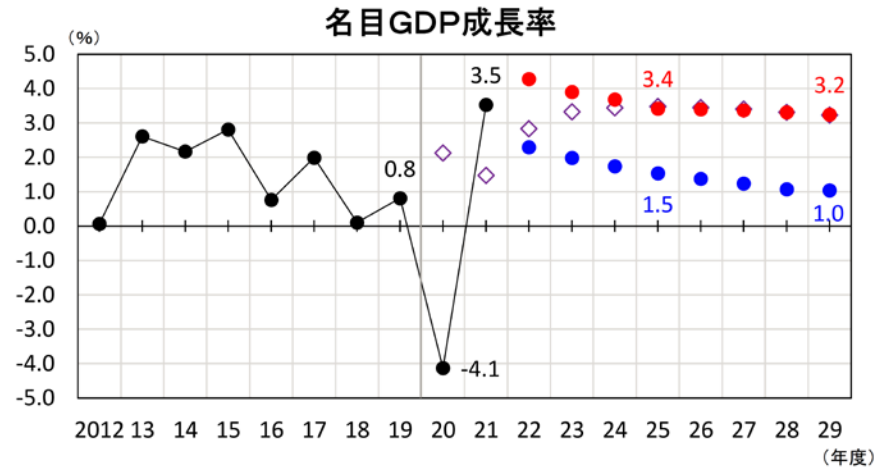
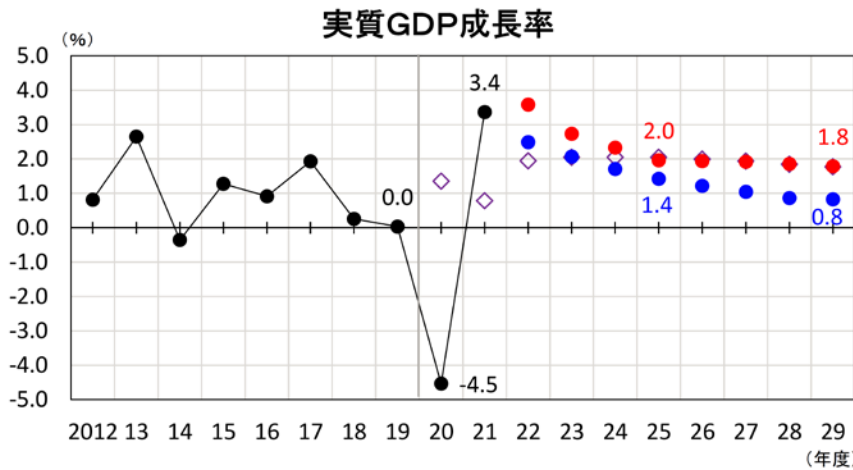
	2019年度 実績 (%)	2020年度 政府経済見通し (%)	2020年度 今回試算 (%程度)	2021年度 参考試算 (%程度)
実質GDP	0.0	1.4	▲4.5	3.4
民間消費	▲0.6	1.0	▲4.5	4.1
民間企業設備	▲0.2	2.7	▲4.9	3.9
内需寄与度	0.2	1.5	▲2.9	2.7
外需寄与度	▲0.2	▲0.1	▲1.7	0.7
名目GDP	0.8	2.1	▲4.1	3.5
GDPデフレーター	0.8	0.8	0.4	0.2
消費者物価（総合）	0.5	0.8	▲0.3	0.5
完全失業率	2.3	2.3	3.2	2.7

## ○GDP成長率と寄与度



# 中長期的なマクロ経済の姿

成長実現ケースでは、GDP成長率は、感染症の影響による需要不足が解消する過程で伸びが高まるが、中長期的にも、骨太方針2020の実行により生産性が着実に上昇することで、実質2%程度、名目3%程度を上回る成長率を実現。名目GDP600兆円の達成時期は、感染症の経済への影響を見極める必要があるが、2023年度頃となる見込み。できるだけ早く日本経済を正常な軌道に復帰させるとともに、「新たな日常」を通じた「質」の高い経済社会を実現することがデフレ脱却と経済再生のために不可欠。



● 成長実現ケース    ● ベースラインケース    ◇ 本年1月成長実現ケース

(注) 2020年秋に海外で感染症の大規模な第二波が生じるという国際機関のシナリオを基に試算された内閣府年次試算の参考値を踏まえると、成長実現ケースにおける名目GDP600兆円達成の時期は2024年度頃となる見込み。

# 中長期的な財政の姿

PBについては、感染症による経済への影響が歳入の鈍化をもたらすため、歳出改革を織り込まない自然体の姿では、2025年度に対GDP比で1.1%程度の赤字となり、黒字化は2029年度。これまで同様の歳出改革を続ける場合、前回試算と同様に3年程度の前倒しは視野に入るものの、2025年度黒字化のためには、政府歳出に頼らない民需主導の経済を実現し、デフレ脱却と経済再生への道筋を確かなものとすると同時に、これまで以上の歳出・歳入両面の改善を続けることが重要。公債等残高対GDP比は、2020年度は補正予算の追加歳出の影響により上昇するものの、成長実現ケースでは、試算期間内において安定的に低下。

